



# 未来をつくるため の調査です



平成22年10月 1日

[総務省統計局・千葉県・旭市]

国勢調査は、10月1日現在で外国人も含めて日本に住んでいるすべての人を対象に行います。

日本の未来を考えるために欠くことのできない、最新の人口・世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する最も重要な統計調査です。

## 調査内容

国勢調査の調査内容は、男女の別、出生の年月、就業の状態など基本的な世帯員に関する事項（15項目）と、世帯の種類、住居の種類など世帯に関する事項（5項目）です。

## 国勢調査員が訪問します

9月下旬から総務大臣が任命し、守秘義務が課せられた国勢調査員が、皆さんの自宅を訪問し「調査票」と「封入用の封筒」を配ります。10月に再度、回収のため訪問しますので、調査票を封筒に入れて調査員へ渡してください。

## 国勢調査を装った調査（かたり調査）に注意を!!

国勢調査員は「国勢調査員証」「腕章」を身に付けています。この調査で金品を請求することはありません。また国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどに注意してください。不審に思った場合は、企画課統計班まで問い合わせてください。

## 記入内容は厳重に守られます

国勢調査は、統計法の規定に基づいて行われます。個人情報保護のため、国勢調査員をはじめとする調査に従事する人は、調査で知り得た情報を他人に漏らしたり、調査票を統計の目的以外で使用したりすることが固く禁じられています。

提出された調査票は、厳重に管理され、集計が終わったら後は完全に溶かし再生紙として利用されます。

## 調査結果は何に使うの？

調査結果は、個人の生活設計や企業の事業計画など、さまざまな分野の基礎データとして活用されます。

### 法定人口としての利用

○衆議院議員選挙の選挙区割り

○地方交付税の算定

### 行政施策の基礎資料として利用

○被害予測や防災計画などの防災関連

○子育て支援や高齢者福祉対策などの少子高齢化関連

○廃棄物処理計画の策定などの環境問題関連

○雇用対策関連や地域活性化関連

### 学術、教育、民間など広範囲の分野での利用

○将来人口・世帯数

の推計などの学術研究

○電力需要や商品開発・サービス提供などの需要予測

○小中学校の教育用の資料



## 国勢調査センターが設置されます

設置期間／9月11日(土)～10月31日(日)

受付時間／午前8時～午後9時

電話番号／0570-01-2010

### 〈問い合わせ先〉

企画課統計班 (☎62-5367)